# 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業

## 事業手法

## 市街地再開発事業

市街地再開発事業は、都市再開発法 に基づき、建築物と公共施設を一体的 に整備することにより、土地の合理的 かつ健全な高度利用と都市機能の更新 を図ることを目的とした事業です。

個人、市街地再開発組合、再開発会 社、地方公共団体、都市再生機構、地 方住宅供給公社等が施行することがで きるとされています。



- ●再開発事業の施行者として 事業を監督
- 道路などの都市基盤整備



## 特定建築者

- 大会時に選手の宿泊施設として 一時利用された住宅棟などの整備
- 住宅・商業棟の分譲、賃貸

## 特定建築者制度

施設建築物の建築と保留床の処分を施行者に代わり、特定建築者が実施することができる制度です。

この制度により、民間資金やノウハウを積極的に活用することができるようになり、より魅力的で処分性の高い建物を建 築し、事業を円滑に推進することができます。



市街地再開発事業で特定建築者が整備する建物

## 特定建築者(公募にて1グループを選定)

## 代表会社

●三井不動産レジデンシャル 株式会社

## 以下、構成員

- ●エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 ●東急不動産株式会社
- ●日鉄興和不動産株式会社
- ●住友商事株式会社
- ●住友不動産株式会社
- ◆大和ハウス工業株式会社
- 東京建物株式会社
- ●野村不動産株式会社
- ●三井不動産株式会社
- ■三菱地所レジデンス株式会社

## 事業内容

事業の名称 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業

者 東京都(個人施行)

行 地 区 東京都中央区晴海五丁目の一部

施行地区面積 約18ha

平成28(2016)年度~令和7(2025)年度

業費 約540億円(特定建築者の整備費を除く)

建物棟数 住宅棟(板状)21棟

(建物高さ・ (約50~60m、地上14~18階・地下1階)

住宅棟(タワー)2棟

(約180m、地上50階・地下1階)

商業棟 1棟

(約25m、地上3階・地下1階)

戸 数 5,632戸

(分譲4,145戸、賃貸1,487戸)

道 路 整 備 幹線街路 210m、区画道路 1,570m

## 施設建築物の設計の概要

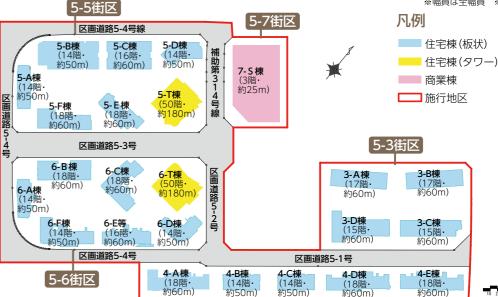
	5-3街区	5-4街区	5-5街区
效地面積	約26,310㎡	約23,640㎡	約37,450㎡
學面積	約7,590㎡	約7,890㎡	約12,980㎡
丘床面積	約112,870㎡	約104,490㎡	約223,630㎡
字積対象面積	約78,180㎡	約70,780㎡	約147,450㎡
上な用途	住宅 (1,487戸)・ 保育所・老人ホーム	住宅(686戸)	住宅(1,822戸) · 店舗

	5-6街区	5-7街区	合計
敦地面積	約35,180㎡	約11,360㎡	約133,940㎡
建築面積	約10,970㎡	約7,010㎡	約46,460㎡
正床面積	約209,480㎡	約19,820㎡	約670,320㎡
容積対象面積	約138,950㎡	約19,240㎡	約454,630㎡
主な用途	住宅(1,637戸)・	店舗	

## 公共施設の設計の概要

種別	名称	幅員	延長	備考
幹線街路	補助第314号線	25m	210m	都道
区画道路	区画道路5-1号	23m	380m	区道
区画道路	区画道路5-2号	25m	100m	区道
区画道路	区画道路5-3号	36m	260m	区道
区画道路	区画道路5-4号	18m	830m	区道

※幅員は全幅員 ※数値はすべて概算



5-4街区

# 全体配置図

# 道路などの都市基盤整備の特徴

### ①地盤のかさ上げ

約2.5m 盛土し、地盤高をA.P.+6.5mに かさ上げすることで、高潮に対応できる安 全なまちづくりを進めています。

## ②電線類の地中化

防災性向上や景観配慮のため、電線類を 地中化する計画としています。

## ③遮熱性舗装の採用

車道については、暑さ対策として遮熱性 舗装を採用しています。

